

国民健康保険

加入・脱退の届け出は14日以内に

国民健康保険(国保)に加入・脱退するときの届け出は、変更の日から14日以内に行う必要があります。職場への健康保険の変更は、市で把握できないため、届け出が必要です。

※必要書類が14日以内に準備できない場合は、準備でき次第、早めに届け出てください。

※国保の加入日は社会保険などの資格喪失日からです(加入手続日ではありません)。

※国保の資格喪失日は、社会保険などの認定年月日です(保険証の交付日ではありません)。

職場の健康保険を脱退し、

国保に加入するために必要なもの

- ◇本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ◇健康保険資格喪失証明書

職場の健康保険に加入し、

国保を脱退するために必要なもの

- ◇職場の健康保険証(全員分)
- ◇国民健康保険被保険者証(全員分)

令和4年度分の年金からの

徴収(特別徴収)が始まります

●対象者 令和3年度に国民健康

保険税(国保税)を特別徴収で納めていた人

4月、6月、8月は、2月と同じ金額になります。この金額は仮徴収税額であり、特別徴収通知書(令和3年7月に送付)で確認できます。

令和4年度の税額は7月に決まり、10月、12月、翌年2月の特別徴収で仮徴収税額との差額を調整します。

※令和3年度途中に税額の変更などがあり、2月に特別徴収されていない世帯や、令和4年度中に後期高齢者医療制度に移行する人がいる世帯などは、納付書などで納める普通徴収になります。

●問い合わせ先

国保年金課国保年金担当

☎(580)1846

国民健康保険の傷病手当金 6月30日まで延長します

市の国民健康保険に加入し、会社に勤めて給与の支給を受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染の疑いにより働けない期間に、傷病手当金を支給します。詳しくは、市ホームページを確認してください。

●適用期間 令和2年1月1日から令和4年6月30日までに感染などにより、働けない期間

※ただし、入院が継続する場合など

は、最長1年6カ月まで。

●申請方法 申請書に必要な事項を記入の上、必要な証明を受け、被保険者証を添えて提出してください。

※郵送で申請する場合は、市ホームページから申請書をダウンロードするか、問い合わせてください。

●申請と問い合わせ先
国保年金課国保年金担当

☎(580)1846

スタードームまどかに行こう

市民星空観望会
しし座をさがそう



南の空の高いところに、しし座が昇ってきています。しし座は「？」をひっくり返したような星の並びが目印です。

夜空を見上げて探してみましょう。

- 日時 4月23日(土) 午後7時～8時50分
- 内容 春と冬の星の観測
- 会場 北コミュニティセンター スタードームまどか

●問い合わせ先

北パートナーシップ活動支援センター
(北コミュニティセンター内)

☎(513)0099